

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月25日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03 (6739) 3111
【事務連絡者氏名】	総務部長 西本 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03 (6739) 3111
【事務連絡者氏名】	総務部長 西本 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主の異動（主要株主であった者が主要株主でなくなること）がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名

服部 れい次郎

（注）服部れい次郎氏の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 （平成22年9月30日現在）	18,062個	10.66%
異動後 （平成23年3月31日現在）	18,062個	9.99%

（注）総株主等の議決権に対する割合の算定にあたり、発行済株式総数および議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数は、異動前と異動後で次のとおりです。

（異動前）

発行済株式総数 186,565,418株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 17,131,418株

（異動後）

発行済株式総数 186,565,418株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 5,765,418株

(3)当該異動の年月日

平成23年3月31日

（注）当社の株主名簿管理人から平成23年3月31日時点の株主名簿を受領しましたところ、主要株主に異動があることが判明したものであります。

(4)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 10,000百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 186,565,418株